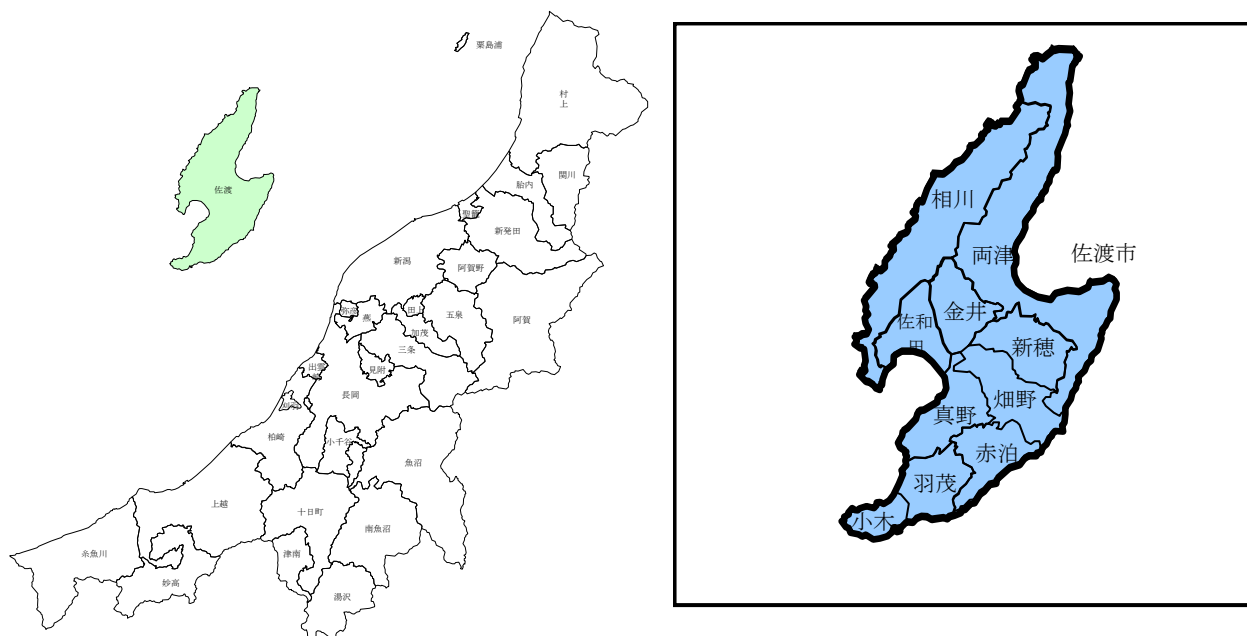


# さどし 「佐渡市」の合併経過

## 佐渡市の概要



合併期日	平成16年3月1日
合併方式	新設合併
合併関係市町村	両津市、相川町、佐和田町、金井町、新穂村、畑野町、真野町、小木町、羽茂町、赤泊村
初代市長	高野 宏一郎
人口	72,173人（平成12年国勢調査人口）
主な合併協定事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新市の事務所位置：新庁舎ができるまでの間、旧金井町役場を新市の事務所とする。旧市町村役場に支所を置く。</li> <li>○ 議会の議員特例：旧合併特例法第6条第1項に基づく定数特例を適用し、合併時に行われる選挙の議会議員の定数は60（本則は30）とする。</li> <li>○ 農業委員会の委員の特例：農業委員会法第34条第1項に基づき新市に10の委員会を置き、平成17年7月19日まで在任する。同年7月20日以降は1の農業委員会を置き、旧市町村単位で選挙区を設ける。</li> <li>○ 地域審議会：平成26年3月31日まで旧市町村単位で10の地域審議会を置く。</li> </ul>

市町村名	人口 (人)	面積 (Km <sup>2</sup> )	職員数 (人)	議員定数 (人)	H14普通会計決算(千円)			産業比率		
					歳出	財政力 指数	経常収 支比率	第1次	第2次	第3次
両津市	17,394	233.37	478	18	10,094,203	0.280	79.3	21.2%	21.7%	57.1%
相川町	9,669	192.31	253	18	7,169,875	0.223	88.7	18.3%	26.5%	55.1%
佐和田町	10,343	47.69	146	18	5,838,677	0.358	88.8	13.2%	24.8%	62.0%
金井町	7,278	54.33	120	16	3,969,179	0.269	84.6	23.0%	16.8%	60.2%
新穂村	4,559	63.31	92	14	3,713,329	0.194	81.9	28.7%	21.4%	50.0%
畑野町	5,362	66.41	113	16	4,506,897	0.186	82.3	24.3%	32.0%	43.7%
真野町	6,134	67.09	113	16	3,853,557	0.212	88.7	22.4%	28.3%	49.3%
小木町	3,858	25.95	76	14	2,996,551	0.164	88.1	21.0%	31.5%	47.5%
羽茂町	4,455	52.21	83	14	3,074,216	0.192	82.5	37.6%	28.1%	34.3%
赤泊村	3,121	52.21	64	14	3,864,161	0.154	84.0	32.1%	34.3%	33.7%

※ 人口・面積・産業比率：平成12年国勢調査数値、職員数：平成15年4月1日現在、  
議員定数：平成15年12月31日現在

## 合併に至る経過

### 1 合併の背景

平成10～11年度 佐渡地域広域市町村圏（両津市、相川町、佐和田町、金井町、新穂村、畑野町、真野町、小木町、羽茂町、赤泊村）で「広域行政体制整備方向」を検討

#### 【佐渡広域圏の広域行政体制整備方向】

- ・ 介護保険業務を中心とした広域連合の設立を目標として具体的な検討組織をスタートする。
- ・ 市町村合併は本来市町村が検討すべきものであり、関係市町村で検討する。

平成13年2月13日 県は、「新潟県市町村合併促進要綱（以下「要綱」という。）」の中で、両津市、相川町、佐和田町、金井町、新穂村、畑野町、真野町、小木町、羽茂町、赤泊村の1市7町2村を「都市高度拡大型」の合併パターンとして提示

4月17日 県は、佐渡10市町村の長に対する要綱説明会を開催

4月26日 佐渡広域圏10市町村を対象に「地域別知事・市町村長会議」を開催。県知事と市町村長が合併問題について意見交換

7月6日 県は、佐渡10市町村の議会議員に対する要綱説明会を開催

### 2 任意合併協議会の発足と合併ビジョンの策定

平成13年6月22日 「佐渡市町村合併検討協議会（以下「検討協議会」という。）」を

設置。両津市は、まずは一島一市ありきではなく合併の是非を含めて住民の意見集約を行った上で判断する、とのスタンスのもとオブザーバー参加に留めた。

**【佐渡市町村合併検討協議会の概要】**

- 構成団体：両津市、相川町、佐和田町、金井町、新穂村、畑野町、真野町、小木町、羽茂町、赤泊村
- 委員構成：首長、議会議長
- 協議回数：15回

- 8月10日 第1回検討協議会を開催。事務局体制、予算等について協議
- 9月3日 検討協議会は、佐渡クリーンセンター内に事務局（各町村1名ほか）を設置し、事務事業の調整等をスタート
- 12月26日 検討協議会に対しオブザーバー参加に留めていた両津市は、住民アンケートや住民説明会を実施した上で、正式に検討協議会へ加入
- 平成14年1月24日 県は、構成市町村を県内第2号の合併重点支援地域に指定
- 2月19日 第6回検討協議会で、合併の方式は新設合併とし、新市の名称は公募を踏まえ検討協議会で決定することを確認
- 3月31日 検討協議会は、旧佐和田町のアミューズメント佐渡で公開セミナー「まちづくりと市町村合併」を開催（約700人が参加）
- 4月20日 検討協議会は、新市ビジョン検討委員会を設置し、第1回委員会を開催

**【新市ビジョン検討委員会】**

各市町村より選ばれた一般住民、各種団体役員、行政機関職員、学識経験者、市町村議会議員の総勢70名の委員で構成。平成14年4月20日に第1回委員会が開催されてから、同年7月3日の第11回検討協議会で「新市将来構想」を答申するまで延べ31回に及ぶ小委員会や分科会が開かれた。

新市将来構想は、合併後の佐渡の基本理念を「豊かな自然、薫り高い文化、活気あふれる新しい島づくり」とし、①充実した生活基盤 ②魅力ある就業環境 ③人が輝く交流促進 を新市のまちづくりの目標に掲げた。佐渡の地理的・産業的な特性から、島内を大佐渡・国仲・小佐渡の3地域に区分し、それぞれの特性を活かした施策と、各地域を結ぶ道路及び情報通信ネットワークの構築により、地域の活性化に向け積極的な展開を図ることとした。

- 5月20日 第9回検討協議会で、合併期日は平成16年1月1日とし（後に平成16年3月1日に変更）、合併後の議会議員の取扱いについては、定数特例により定数60とし旧市町村単位で選挙区を設けた上で行うことを確認（後に定数特例60、選挙区なしに変更）
- 7月1日 検討協議会事務局の職員を増員（各市町村1名を追加）し、体制強化。事務局を佐渡中央文化会館（アミューズメント佐渡）へ移転（特

認班（電算）を除く）

7月19日 第12回検討協議会で新市の名称を「佐渡市」とすることを確認

**【「佐渡市」を新市の名称とした経過】**

平成14年2月19日に開催された第6回検討協議会で「公募方式により協議会で決定する」ことが確認され、これを受けて全国から広く募集を行った（公募に当たっては旧市町村名を除外）。同年6月28日に募集を締め切るまで全国から651通254種類もの応募があり、その中から検討協議会委員による第1次選考で以下6点を選考。

佐渡が島市、佐渡市、さど市、佐渡トキ市、佐渡とき市、佐渡國市

最終的に同年7月19日の第12回検討協議会で、「佐渡」という名称は全国的に知られており、歴史や文化、豊かな自然、そこに住む者の人柄等、佐渡の持つすべてのものを包括してあらわすことができるとして「佐渡市」を新市の名称にすることを決定。

8月12日 第14回検討協議会で新市の事務所位置について協議したが、継続案件となる。

10月3日 第15回検討協議会で新市の事務所位置について金井町地内と佐和田町地内の2案を採決し、金井町地内に決定。これを受け佐和田町長が協議会離脱を表明。協議会終了後、9市町村長は現在の協議会を白紙撤回し、新たな協議会を設置する方針を確認

10月31日 佐和田町を除く9市町村により新たな任意合併協議会「佐渡市町村合併推進協議会（以下「推進協議会」という。）」を発足。県は同日付けで佐和田町に対する合併重点支援地域の指定を解除（その他の9市町村については指定を継続）

**【佐渡市町村合併推進協議会の概要】**

■ 構成団体：両津市、相川町、金井町、新穂村、畑野町、真野町、小木町、羽茂町、赤泊村

■ 委員構成：首長、議会議長

■ 協議回数：5回

11月15日 第2回推進協議会で、佐和田町の検討協議会離脱問題で約1か月間の空白期間が生じたことを理由に、合併期日を平成16年3月1日に変更

12月26日 佐和田町を除く9市町村の議会で法定合併協議会設置議案を議決。同月28日には協議会事務局を金井町民会館へ移転

### 3 法定合併協議会の発足から合併の実現へ

平成 15 年 1 月 7 日 佐和田町を除く 9 市町村で法定合併協議会「佐渡市町村合併協議会（以下「法定協議会」という。）」を設置

#### 【法定合併協議会の概要】

- 構成団体：両津市、相川町、佐和田町、金井町、新穂村、畑野町、真野町、小木町、羽茂町、赤泊村
- 委員構成：首長、議会議長、学識経験者 合計 30 名
- 活動内容：合併に関する協議、合併後の建設計画の作成 等
- 協議回数：14 回（臨時法定協議会を含む）

- 2 月 23 日 佐和田町が法定協議会へ加入申請書を提出
- 3 月 8 日 臨時法定協議会で、佐和田町の法定協議会への加入の取扱いを協議。また、継続案件となっていた合併後の議会議員の取扱いについて、定数特例60（本則30）、選挙区なしとすることを確認
- 3 月 13 日 10 市町村の議会で佐和田町加入に係る規約改正を可決（同月 14 日より協議会に参加）

#### 【佐和田町が再加入に至るまでの経緯】

検討協議会から脱会した佐和田町は、各地区で住民説明会を開催し、離脱の経緯について町長自ら説明したものの、にわかに住民による合併協議への参加を求める運動が盛んになりはじめ、平成 14 年 12 月に町長が辞職、それに伴う町長選挙（合併推進派の候補が当選）や一島一市合併参加の賛否を問う住民投票の結果を受けて、合併協議会への参加申し入れを行った。法手続を踏まえた後、平成 15 年 3 月 16 日の第 5 回法定協議会から再び一島一市を目指す 10 市町村による合併協議が再開されることになった。

- 3 月 19 日 県は、佐和田町を合併重点支援地域に再指定
- 3 月 23 日 法定協議会は第 2 回公開セミナー「まちづくりと市町村合併」（県の合併重点支援シンポジウム）を両津市民会館で開催。対馬 6 町村合併協議会長の基調講演のほか、パネルトークなどがなされた（参加者約 550 人）。
- 6 月 28 日 金井町民会館で合併協定書の調印式を開催。以降、同年 6 月 30 日及び 7 月 1 日に各市町村の議会で廃置分合議案を可決

#### ◆ 新市建設計画の概要

##### 【基本理念】

豊かな自然、薫り高い文化、活気あふれる新しい島づくり

##### 【目 標】

- ① 充実した生活基盤
- ② 魅力ある就業環境
- ③ 人が輝く交流促進

**【計画期間】**

平成16年度～25年度（10年間）

**【主要事業】**

○ 県事業

- ・ 国仲バイパス整備事業
- ・ 自然公園整備事業 など

○ 市事業

- ・ 小中学校新・改築事業（校舎、体育館、グラウンド、プール）
- ・ 佐渡総合社会体育施設整備事業（陸上競技場、総合体育館）  
など

- 10月10日 県議会は廃置分合議案を可決。同日付けで廃置分合に係る知事決定の上、総務大臣に届出
- 11月4日 廃置分合に係る総務大臣告示（平成15年総務省告示第664号）
- 平成16年2月29日 法定協議会を廃止
- 3月1日 合併施行
- 4月18日 市長選挙が行われ、高野宏一郎氏が当選し、初代佐渡市長となる。同日、市議選挙も行われ、60名の市議が誕生
- 7月26日 アミューズメント佐渡で佐渡市誕生記念式典を開催